

「火山活動が活発化した場合の避難計画」の改定概要

STEP 1 居住地域における避難計画の追加

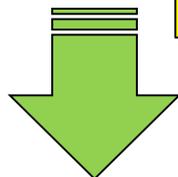
〔趣旨〕

- 融雪型火山泥流等の居住地域にも影響が及ぶ火山災害の発生を想定した住民等の避難に関する計画を検討。
- 平成30年5月に決定・公表となった火口周辺地域の避難計画と一本化する形で避難計画を見直し。

〔主な内容〕

- 噴火警戒レベル4及び5引上げ時の防災対応
- 住民等の避難に関する具体的事項
(避難対象地域、避難先、住民避難情報の発令等)
- 早期避難(他の居住地域よりも早い段階での避難)の検討を要するエリアの整理
- 避難の長期化に備えた対策、一時立入の対応等
- 避難促進施設の指定 など

平成30年12月に意見照会を実施



STEP 2 噴火警戒レベル見直しの反映

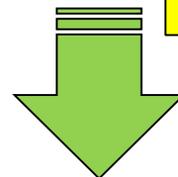
〔趣旨〕

- 現行の噴火警戒レベルと緊急減災対策砂防計画による火山災害想定とで齟齬が発生している状況。
- 噴火警戒レベル(警戒を要する範囲、各レベルで想定される火山現象等)の見直しに向けて検討・調整。
- 噴火警戒レベルの見直し内容を避難計画にも反映。

〔主な内容〕

- 噴火シナリオの修正
- 火口周辺規制及び入山規制範囲の修正
- 道路及び登山道における規制箇所の修正
- 噴火警戒レベルで新たに設定される特定地域(早期避難を必要とするエリア)の取扱い反映 など

コアグループ会議後に意見照会を実施



避難計画の改定(最終案)取りまとめ

- ◇噴火警戒レベル見直しの作業進捗に合わせて計画内の図・表を修正
- ◇噴火警戒レベルの見直し(案)と合わせて火山防災協議会で最終案を審議